

マイケル・カービー元北朝鮮における人権に関する国連調査委員会（COI）
委員長の講演

まず初めに日本国政府、日本国民の皆様にご敬意を表したいと思います。本日は旭日重光章を授かりました。明治天皇が創設された栄誉ある栄典制度の下です。天皇陛下を尊敬申し上げます。陛下は生涯を通して全ての人の苦しみ、とりわけ戦争被害者のことを心におかけになり、日本国内はもとより世界中から敬愛されていらっしゃると思います。拝謁が叶いまして大変光栄なことでした。

本日、私が授かった栄誉は私一人だけ、あるいは友人・同僚であるインドネシアのマルズキ・ダルスマン氏の二人だけのものではありません。マルズキ・ダルスマン氏は北朝鮮における人権に関する国連調査委員会（COI）の委員であり、前北朝鮮人権状況特別報告者であります。この栄誉は国連のCOI報告書に携わった全ての者に対する受章でした。また、重要な同僚のソーニャ・ビセルコ氏のためでもあり、勤勉な事務局の職員、勇気ある証人、あるいは精力的にサポートしてくださる市民団体の皆様全てに対する受章だと受けとめております。また、国際社会全体として北朝鮮における人権侵害に対処を続けていくという決意にも敬意を表したいと思います。そもそも北朝鮮における人権侵害が報告書の内容でした。

日本国政府、とりわけ内閣官房拉致問題対策本部事務局を含む職員の皆様に尊敬を申し上げます。プロフェッショナリズムを発揮し、COIの独立性を常に尊重していただきました。その上で日本国政府は、躊躇することなく断固とした取組を、拉致問題、拉致被害者御家族に示してきました。日本国政府のこうした取組については、日本の政治的な立場にかかわらず、皆が支持しています。その証となりますが、安倍総理大臣も宮中にお越しになり、また、本日、加藤勝信大臣のもとで開催されているこのイベントにも示されています。加藤大臣がお越しくださっていることもその証左です。COIの活動の最中、常にジュネーブにある日本政府代表部の支援にも助けられました。特に岡田隆元代表部大使、本日お越しでいらっしゃいます。また、小田部元大使は残念ながらお越しではありませんが、大変お世話になりました。両大使には、素晴らしい人間性を発揮していただきましたし、北朝鮮における全てのあらゆる人権問題について恐れず立ち向かわれました。両大使と献身的に働かれた皆様に、心から感謝申し上げます。

さらに、日本から北朝鮮に拉致をされた方々の御家族の努力、また、引き続き御家族を支援することに取り組まれている市民団体、支援組織の皆様敬意を表します。関係者が希望を捨てることはありません。また、家族の再会のための祈りを止めることはありません。少なくとも愛する家族が失踪したことに関し、完全に納得ができる事態までは諦めることはありません。常に関係者は見守っておられ、例えば東京で国会における委員会に先立ち行われた公聴会に参加し COI に証言されたり、ジュネーブのイベントにも参加して下さっています。COI と同様、皆さんも開いたままの傷口が癒やされるべく、完全な説明があるまで要求を取り下げることはありません。証言を聞いていると私も涙が流れました。しかし、涙では足りません。声を上げなければなりません。行動を続けなければなりません。成果を発揮しなければなりません。

人権とは普遍的であり、グローバルな課題であり、常に見守ることが必要です。放置はできません。したがって、加藤大臣が本日、たくさんの私の日本の友人、同僚をお招きして下さったことに感謝しております。これら同僚も長年にわたり日本のみならず、世界中で人権を確保するために努力をしてきた同僚ばかりです。堀部政男先生は個人情報保護委員会の委員長でおられ、先生とは、個人情報保護について、1970 年代、1980 年代からともに仕事をしました。東澤靖先生は「LAWASIA」人権セクション共同議長であり、最近では国際法曹協会の人権評議会の同僚でもいらっしゃいました。同じ人権評議会の同僚、大谷美紀子弁護士は、国連子どもの権利委員会の委員でいらっしゃいます。

ほかにも親しい日本の友人が参加して下さっています。稲場弘樹氏はゴールドマン・サックス所属です。アレクサンダー・ドミトレンコ氏、田中太郎氏はフレッシュフィールドズ法律事務所所属です。また、古屋圭司議員は自民党的指向・性自認に関する特命委員会委員長でいらっしゃいます。

人権問題については、いいところ取りをすることはできません。受けがよいものばかりを扱うことは許されません。暴力、差別、不正に対しては、どこで行われたとしても対処しなければなりません。拉致被害者は全ての人権侵害を守ってほしいと求めるでしょう。拉致被害者はこの原則を守ってほしいと我々に要求をするでしょう。そもそも人権問題が容易であることはありませんし、受けが良いということはありません。しかし、人権侵害の被害者が地球上のどこ

かにいる限り、慢心してはなりません。日本は拉致問題で大変苦しんでいます。この苦しみから、合理性、リーダーシップ、勇気を全ての人権問題に発揮することを学びたいと思います。拉致問題は重要な教訓を与えてくれると思います。

そもそも、なぜ人権を守ろうと考えるのか。個人的にはその動機は愛だと考えています。お互いに対する慈しみです。なぜ愛であるのか。人権が侵害されたとき、どのような痛みが引き起こされるかわかるからです。なぜ愛なのか。お互いに人生という旅をともにしているからです。なぜ愛であるのか。拉致被害者御家族の怒りと苦悩を共感できるからです。

例えば、飢餓、あるいは大量監禁、拘束、恣意的な行為、公開処刑の恐怖は理解できます。それ以外にも多くの不正行為が北朝鮮の国民に対して過去 70 年間行われてきました。これら重大な権利侵害は、いずれも COI 報告書に列挙されております。

COI のマンドレートは終了しました。しかし、暴露された人権侵害は極めて組織的かつ広範であり、余りにも深刻でした。その深刻さ、規模の大きさ、性質のひどさは衝撃的でした。したがって、対処が求められます。真つ当な神経の持ち主であれば、COI 報告書に書かれた人権侵害を読んだ後、忘れる、もしくは脇に押しやることができるはずはありません。資料を読んで「ああ、そうでしたか」と言っただけで日常に戻ることはできるはずはありません。北朝鮮における人権侵害について知る全ての者は非常ベル、アラームを鳴らすのが義務であり、全世界的な対応を要求することは、一人一人の義務です。その行動とは、即時に人道に対する犯罪を停止すること。北朝鮮指導者による権利侵害に関する説明責任を果たすこと。日本の拉致被害者及び御家族に完全な透明性を提供すること等を含みます。拉致被害の多くが朝鮮半島で発生していることもわかっています。国際法の下では健全で真つ当な人間の判断では償い、賠償が激しく要求されるべきです。犯罪は止めなければなりません。行われた犯罪には責任をとらせる必要があります。

最近の北朝鮮による核やその他兵器の実験により、安全保障に対する懸念が高まり、COI 報告書により明らかになった不法行為に対する国際社会の関心がほとんどなくなったことを大変憂慮しております。拉致や拘禁、飢餓やそのほかの重大な犯罪から目を背けることは恥ずべきことです。しかし、日本におき

ましては決してそんなことは起きていません。拉致は決して忘れられることはないのです。COI 報告書によって明らかにになった人権侵害は全て、今火薬庫になりつつある国によるものであることが明らかになっています。国にとっても、また国民にとっても危険な事態です。近隣諸国、地域、ひいては地球全体にとっての危険であります。COI によって明らかにになった人権侵害を忘れてはなりません。北朝鮮の安定、安全保障と深い関係があるのです。

人権侵害は平和と安全保障を脅かす特別な危険の一部と見ることができます。特に、平和に暮らす市民を冷淡に拉致できる国家は、平和に対する脅威です。さて、被害者を振り返ってみましょう。国際法や人間の尊厳を踏みにじる北朝鮮の職員によって拉致された日本人やその他外国人の被害者です。また、休戦への過程にあったにもかかわらず、朝鮮戦争の終盤において北朝鮮に拉致され、または抑留された何千人もの韓国の若者です。それから、北朝鮮においてハイジャックされ、抑留されている民間航空機の旅客です。これも国際法に違反する行為です。また、よりよい生活ができると思われ北朝鮮に渡った不幸な在日朝鮮人です。そして最近では、2017年4月末まで行われていた、無分別に北朝鮮を訪れた観光客の抑留と監禁があります。

最近のマスコミの報道によりますと、北朝鮮の最高指導者の異母兄弟である金正男氏に対する攻撃、そして異様な殺人事件に対しての驚きが表明されております。しかしながら、北朝鮮の人権侵害の記録、実態を知る者であれば、決して驚きはありませんでした。最高指導者の叔父であり、事実上、側近であった張成沢を残酷に突然処刑する国は、気まぐれと恐怖の赴くままに容易に冷酷な行動をとり得るのです。また、日本では横田めぐみさんがバドミントンの練習の後、帰宅途中に拉致されました。そのような行為を行う国は、文明社会の規範や外国国家の主権を無視しながら自国の主権を主張するのです。

また、児童や市民に繰り返し公開処刑を見せ続ける国は、恐怖な残忍性を持つ国家と言えます。裁判もなしに何代にもわたり国家の敵という容疑で抑留し続ける国は、適正性や比例原則に対する懸念を示すことはないのです。そして、文明的行為の一般原則を遵守しません。

当該国が人道に対する犯罪に対する救済を行えない場合は、国際社会がその役割を担うことが約束されています。COI は北朝鮮で行われている人権侵害の多くは国際法の下、人道に対する犯罪であると指摘しています。具体的には、

国際的な拉致及び強制失踪は人道に対する犯罪です。さらには、拉致された被害者の家族のむごい苦しみも同様であります。

日本の拉致被害者の数は具体的な数字として把握できていません。しかしながら、この拉致の行為は、2002年に小泉総理に対し、金正日氏が臆面もなく認めたのであります。北朝鮮は中国を含む他の外国からも拉致をしています。さらには多くの韓国人も拉致されています。北朝鮮において抑留され、家族が引き裂かれています。北朝鮮の残虐性は明らかであります。涙と痛みは今も鮮明です。北朝鮮が説明責任を果たさない限り、癒えることはないのです。そして、公正な国際的調査を受け、苦しみを終焉させることが必要です。朝鮮半島及び隣国にとっての人権侵害、拉致被害を含め解決しなければ、平和と安定は訪れないのです。

現在の北朝鮮における安全保障及び人権問題を解決することは容易ではありません。しかし、不作為は受け入れられません。また、人道に対する犯罪の説明責任における国際的な法的な要件に反するものであります。今日の戦争、特に北朝鮮の事態により、人権侵害のリスクは高まっております。無辜の犠牲者が増えるリスクが高まっています。

北朝鮮に対する制裁、関与及び圧力を高めることは必要不可欠です。そして一般的に認識されていますが、中国が解決策の鍵を握っています。中国は国連憲章のもと、拒否権並びに特別な権限を有しています。それに伴う大きな責任があるのです。また、今日、韓国において大統領選挙が行われています。この結果もまた重要な要素となるでしょう。

人間の精神、そして問題に対する合理的な解決策の追求が必要です。真実は、北朝鮮が自らの選択によって遮断する退化した鉄のカーテンを飛び越えていかなければなりません。北朝鮮の人々に対し、世界が何を考えているのか、何を期待しているのかを伝えなければなりません。北朝鮮は、国連の加盟国です。したがって、世界の人々はDMZ（非武装地帯）の向こうの人々に伝える権利があるのです。今、北朝鮮の問題を解決しなければ、次に核兵器を開発し、隣国に脅威をもたらし、地域を揺るがし、世界を揺るがし、そして説明責任を果たさない国が出てくる際にも同様の問題に直面することになるのです。今こそが正念場であります。

現在のジレンマの中から、北朝鮮による、拉致問題を含む余りにもむごい人権侵害に対し、いずれ正義と被害者に対する説明責任がもたらされることを信じています。また、COI の報告は、この権利侵害に関して世界の意識を高めました。知らなかったとは誰も言えない事態となっているのです。人類の認識は北朝鮮の暗黒の中で光り続いています。COI の報告書によって、より鋭く、明らかになりました。そして、核兵器、ミサイルの発射、長く涙を流した人たちによって鮮明になったと思います。

(了)